

中小企業信用保険法第 2 条第 5 項第 7 号の規定による認定申請書

< 記入注意 > 平成 年 月 日

敦賀市長

殿

(申請者)

所在地 _____

事業所 _____ (印)

代表者 _____ (印)

私は、(指定金融機関名)が経営の相当程度の合理に伴う金融取引の調整を行っていることにより、下記のとおり借り入れの減少が生じ経営の安定に支障を生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第7号の規定に基づき特定中小企業者としての認定を申請いたします。

記

1 金融機関からの総借入金残高のうち、指定金融機関からの借入金残高の占める割合
$$A \quad / \quad B \quad = \quad \underline{\text{要件:10\%以上}} \quad \%$$

A : 平成 27 年 3 月 9 日時点(直近)の指定金融機関からの借入金残高
→指定金融機関単独 _____ 円

B : 平成 27 年 3 月 9 日時点(直近)の全金融機関からの総借入金残高
→借入金のある金融機関全体 _____ 円

2 指定金融機関からの借入金残高の減少率
$$(D - C) \quad / \quad D \quad \times \quad 100 \quad = \quad \underline{\text{要件:10\%以上}} \quad \%$$

C : 平成 27 年 3 月 9 日時点(直近)の指定金融機関からの借入金残高
=A _____ 円

D : 平成 26 年 3 月 9 日時点(1年前)の指定金融機関からの借入金残高 _____ 円

3 金融機関からの総借入金残高の減少率
$$(F - E) \quad / \quad F \quad \times \quad 100 \quad = \quad \underline{\text{要件:減少していること}} \quad \%$$

E : 平成 27 年 3 月 9 日時点(直近)の全金融機関からの借入金残高
=B _____ 円

F : 平成 26 年 3 月 9 日時点(1年前)の全金融機関からの借入金残高 _____ 円

<記入注意事項>

- ・借入金残高には商業手形割引(割引手形)、支払承諾の額は含めない。
- ・借入金残高には、個人の住宅ローンの額は含めない(事業所が含まれる場合は含めてよい)。
- ・借入中の全金融機関の、直近(申請の1ヶ月前位まで)と1年前の同時期の残高証明書の写しを添付すること。(原則残高証明書以外は不可)。

※当該認定とは別に、金融機関・保証協会の審査があります。

※認定後は、認定日から30日以内に金融機関または保証協会にて経営安定関連保証の申込みが必要です。